

平成30年度 多野藤岡広域市町村圏振興整備組合特定事業主行動計画の実施状況について

女性の職業生活における活躍推進法に関する法律（平成27年法律第64号）第15条第6項の規定に基づく実施状況について、以下のとおり公表します。

1. 目標値の達成状況

目標項目	目標（令和2年度までに）	現状（平成30年度実績）
①男性職員の育児休業取得について	育児休業取得の実現を目指す	育児休業取得者なし
②時間外勤務手当について （一般行政職員について）	10%以上の縮減	3.94%増
③年次有給休暇平均取得日数	10日以上	7.6日

2. 目標達成に向けた取り組み

- ・年次有給休暇取得の促進をおこなった。
- ・勤務状況の実態について、把握及び管理方法の検討をおこなった。

多野藤岡広域市町村圏振興整備組合
公表日：令和元年 7月30日